

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

第 268 回定例会・会議録

日 時 令和 7 (2025) 年 10 月 1 日 (水) 18:30~20:35

場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室

出 席 委 員 相澤、飯田耕平、飯田裕樹、岡田、小田、小池、細山、品田善司、  
品田剛、白井、竹内、中村、星野俊彦、星野正孝、本間、三井田、  
水戸部

以上 17 名

欠 席 委 員 品田信子

以上 1 名

(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会 原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所

伊藤 所長

北村 副所長

原子力規制委員会 原子力規制庁放射線防護企画課

和泉 総括係長

資源エネルギー庁 利根川 原子力立地政策室長

資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊 所長

新潟県 防災局原子力安全対策課 春日 副参事

天野 主任

石山 課長補佐 (リモート参加)

柏崎市 防災・原子力課 西澤 課長代理 鴨野 主査

刈羽村 総務課 高橋 課長補佐 北本 主事

東京電力ホールディングス(株) 稲垣 発電所長 杉山 副所長

古濱 原子力安全センター所長

堂園 リスクコミュニケーションセンター

南雲 新潟本部副本部長

荒川 土木・建築担当

今井 本社リスクコミュニケーションセンター

三宅 リスクコミュニケーションセンター

新澤 地域共生総括 G (PC 操作)

柏崎原子力広報センター

堀 業務執行理事

近藤 事務局長

◎事務局

ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 268 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、品田信子委員、1 名です

それでは、配布資料の確認です。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」、以上です。

オブザーバーからは、原子力規制庁から 1 部。資源エネルギー庁から 3 種類の資料をクリップ止めしたものが 1 部。新潟県から 2 部。柏崎市から 1 部。刈羽村から 1 部。東京電力ホールディングスから 2 部。以上ですが、不足がございましたらお知らせください。

◎事務局

それでは、品田会長に進行をお願いします。

◎品田善司　議長

皆様、こんばんは。

それでは、早速、第 268 回の定例会の議事に入ります。

まず、最初に「前回定例会以降の動き」ということで、東京電力さん、それから、規制庁さん、エネ庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、最後に刈羽村さんの順番でご報告をお願いしたいと思います。

それでは、東京電力さん、お願いいたします。

◎杉山　副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。

第 268 回会定例会資料、「前回定例会以降の動き」の資料に基づきましてご説明します。

まずは不適合関係です。3 ページをご覧ください。

9 月 10 日、「第二企業センターエリアにおけるけが人の発生について」です。

9 月 8 日午後 4 時 20 分頃、第二企業センターエリアにて、協力企業作業員が資機材搬入作業中に、クレーンフックを巻き上げた際に介錯ロープが腰道具に引っ掛けたり、2m 程度吊り上げられ、落下しました。その際、左足を強打し、歩行が困難であったため、午後 4 時 34 分に救急車を要請し病院へ搬送しました。

病院で診察の結果、「左足甲付近の骨折」が確認され、現在処置中になります。今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。

4 ページ～6 ページまでが 9 月 11 日に公表した、核物質防護に関する不適合情報です。

後ほどご覧ください。

7 ページをご覧ください。9 月 17 日、公表区分Ⅲになります。「3・4 号機サービス建屋

におけるけが人の発生について」です。

9月16日午前10時55分頃、3・4号機サービス建屋内において、協力企業作業員が制御盤搬出作業中、スロープの段差を乗り越える際、キャスターと制御盤に左手人差し指の第一関節付近を挟み出血したため、12時8分に業務車にて医療機関へ搬送しました。病院で診察の結果、「左示指末節骨開放骨折、左示指爪脱臼」と診断されました。

今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。

8ページになります。9月26日、公表区分Ⅲになります。「大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について」です。

9月23日午後1時50分頃、大湊屋外エリアにおいて、協力企業作業員2名が倉庫の撤去作業において、バールを使用してアングルピース（倉庫と敷き鉄板を固定するための鋼材）の取り外しを行っていたところ、アングルピースが外れた勢いでバールと敷き鉄板に手が挟まれ負傷しました。

1名（被災者A）は右手を挟み、右手甲が腫れたこと。もう1名（被災者B）は左手中指を挟み出血したため、午後2時12分に業務車にて医療機関へ搬送しました。

病院で診察の結果、被災者Aは「右環指中手骨骨幹部骨折」、被災者Bは「左中指末節骨開放骨折、左環指末節骨骨折」と口頭にて診断されています。

今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。

9ページになります。9月30日、公表区分Ⅲになります。「大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について」です。

9月28日午後5時50分頃、大湊屋外エリアにおいて、土木作業に従事していた協力企業作業員が、通路を移動中に、コンクリートを流し込む開口部（約30cm×約30cm）にて右足を踏み外し、左足で踏ん張ったところ、左足を捻り負傷しました。そのため、午後6時15分に業務車にて医療機関へ搬送しました。

医療機関での診察の結果、「左第3中足骨骨折」「左足リストラン鞄帶損傷の疑い」と診断されました。

今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。

10ページになります。こちらからは、発電所に係る情報になります。

9月4日、「櫻井柏崎市長からの確認事項に対する回答について」です。下段に、本年6月25日に当社が柏崎刈羽原子力発電所6号機の起動準備への集中を表明したことを受け、本年7月15日に市長より頂戴した、昨年8月に当社がご報告した内容に関する確認事項について、添付のとおり取り纏め、市長に報告を致しました。

次ページ以降が添付資料になります。後ほどご覧ください。

16ページになります。9月5日、「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の特定重大事故等

対処施設に関する設計及び工事計画認可申請の補正書の提出について」です。こちらも、後ほどご覧ください。

18 ページになります。こちらは、以前お知らせした、火災のプレスに関する続報になります。7月 8 日のプレスですが、原因と対策について公表したため、ご説明します。

以前、ご報告しましたが、トラックがバックをした際、枯れ草がマフラーと接触してボヤが起きました。

対策として、新たに枯れ草の受入れエリアを設け、受入エリアに枯れ草を下ろした後は、車両を後退させないルールとしました。加えて、当該作業に係る作業員全員に本事案についての教育を行い、また、契約更新時の業務説明や作業前の事前検討会で継続的に周知していく、という対策を立てました。

19 ページです。9月 12 日、「6号機ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱について」です。公表区分 II になります。

9月 12 日午後 2 時 1 分頃、7号機の横に設置している、ガスタービン発電機 1 台の試運転を実施していたところ、午後 2 時 4 分に自動停止し、使用できないことを確認しました。

これにより、6号機の原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限から逸脱したと判断しました。このため、保安規定で要求される代替措置としまして、以下の内容を実施しております。

- ・当該系統を動作可能な状態に復旧を開始すること。
- ・非常用ディーゼル発電機 1 台を起動し、動作可能であること。
- ・当該機能と同等な機能を持つ重大事故等対処設備が動作可能であること。

今後、当該ガスタービン発電機が自動停止した原因について調査をいたします。

なお、本事案による使用済燃料プール、原子炉の冷却への直接的な影響はございません。

20 ページになります。9月 18 日、「6号機ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について」です。

調査の結果、ガスタービン発電機の制御車と発電機車をつなぐケーブル接続部にさびらしき汚れがあり、それにより本来は導通しない箇所が導通している状態であることを確認しました。

接続部を清掃し、当該ガスタービン発電機が正常に動作できる状態になったことから、9月 17 日午後 7 時 41 分に、運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。引き続き、汚れが発生した原因について、調査を進めて参ります。

21 ページになります。こちらは 9 月 25 日の定例所長会見にて説明した内容になります。

「6号機における燃料装荷後の健全性確認について」です。8月 25 日に、健全性確認を行う中で発生した、制御棒駆動機構の不具合（制御棒 1 本について全挿入位置から 1 本が引き抜くことができない）は、9月 20 日に解消しております。

当該制御棒駆動機構は予備品と入替後、詳細な原因調査を実施し、結果を踏まえて対応を検討していく予定です。あわせて、運転圧スクラム検査などの健全性確認を行い、制御棒の動作に問題ないことを確認していきます。

引き続き、気付きや不適合対応などあれば、一つひとつ確実に対応してまいります。

下図が、不具合の解消を表した図です。制御棒と下の駆動機構の台座がドッキングできず、引き抜けないと先月の地域の会でご説明しましたが、今回、電動機を外し、下から約3センチ程度ジャッキアップをしたところ、引っ掛けかりによる不具合が解消しました。

22ページになります。こちらも定例所長会見にてご説明した内容です。

柏崎刈羽原子力発電所運営会議を設置すると、以前ご報告しましたが、その委員構成についてです。

KK運営会議の議長・委員は、社外取締役を中心とする東京電力ホールディングス取締役会で選任基準を策定し、取締役会で適任者を決定しました。

多様なバックグラウンドを持つ社外委員が過半数を占める人選をすることとし、議長は発電所運営の経験をもとに専門的かつ総合的な提言が期待できる、他の電力会社の経営経験者を選任致しました。議長としまして、佐藤敏秀氏に選任をさせていただきました。

佐藤氏は、東北電力におきまして東通原子力発電所の副所長・所長、青森支店長を歴任し、原子力発電所の現場経験・運営経験に基づく、原子力安全、立地広報の豊富な見識を有しております。また、その後、東北エネルギー懇談会の会長として地域の産業・経済団体と協働して、地域共創・地域貢献に努めた経験を有する方です。

議長の主な活動は、KK運営会議の取りまとめを行い、年1回以上取締役会に活動状況を直接報告します。また、定期的な本会議への参加だけではなく、日常的な柏崎刈羽原子力発電所の現場視察・各種会議へのオブザーバー参加等を通じて、柏崎刈羽原子力発電所の事業運営を確認し、原子力発電所の現場経験、運営経験に基づく助言を行うこととなっております。

本日10月1日より、発電所に来ていただいております。

23ページになります。9月30日、「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可について」です。

こちらは、後ほどお読みください。

25ページをご覧ください。「その他」になります。

9月10日、「佐渡市・見附市における東京電力コミュニケーションベースの開催について」です。

9月27日・28日の土日で、佐渡市佐渡セントラルタウンにて開催をしました。

見附市は10月4日・5日の土日で、道の駅パティオにいがたにて開催いたします。

こちらは、発電所の構内見学バスツアーも合わせて開催する予定となっております。

26ページです。こちらもコミュニケーションベースの開催についてです。9月18日に公表いたしました。

10月9日（木）、10日（金）、11日（土）、12日（日）の4日間、十日町市のリオンドール十日町にて、コミュニケーションブースを開催いたします。

27ページは、9月19日に公表させていただきました、発電所の課長級の人事異動ですので、後ほどご覧ください。

28ページも人事通知になります。9月25日、中部電力の浜岡原子力発電所の総合所長でありました水谷氏、発電所長補佐としてコミュニケーション活動等でご活躍いただきましたが、9月30日で退任し、今後は、KK運営会議の委員として就任をしていただく予定となっております。

29ページになります。毎回、ご報告をさせていただいております、「コミュニケーション活動等の取り組みについて」です。今回は、地域の皆様からいただきました声に対して、当社が対応させていただいた事例を、1つご紹介をさせていただきます。「自然災害発生時におけるサービスホール駐車場の解放について」です。

地域の皆様から、2024年1月1日に発生しました能登半島地震（その後、津波警報）の際に、避難所としてサービスホールを訪れた方が何名かいたことから、発電所近隣の町内会の皆さんに、避難場所に関するニーズをお伺いしてまいりました。その結果、「避難箇所の選択肢が多くなることは有難い」等のご意見をいただいたことから、自治体と協議の上、サービスホール駐車場を一時的な避難場所として開放することとしました。

当社の対応としましては、地震や津波など、自然災害発生時における一時的な避難場所として、地域の皆さんにご活用いただけるように、本年5月1日よりサービスホール駐車場を開放することにしました。

また、現在建設中の、柏崎レジリエンスセンター（田尻）、柏崎駅前の柏崎新本社事務所についても、地域の皆様のご意見を伺いながら、一時避難場所としてご活躍いただけるよう、準備を進めております。

サービスホール駐車場解放のタイミングですが、柏崎市・刈羽村で震度5弱以上の地震発生時、また、洪水注意報発令時など、当社の判断で開放すると決定した時となります。サービスホール開館時は鍵が開いておりまし、休館日および夜間は鍵が閉まっていますが、当社が判断した際には鍵を解錠し、駐車場に入れるようするという対応に現在運用しております。

私からの説明は以上になります。前回、岡田副会長から改良ハフニウムフラットチューブ型制御棒についてご質問していただいたものに対し、お答えできていないものがありましたので、お答えした後に、福島第一原子力発電所の現状につきまして、本社の今井リスクコミュニケータから説明をさせていただきます。

◎古濱 原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所の古濱でございます。改良フラットチューブ型制御棒に関する質問について、前回回答できずに失礼いたしました。まず、ハフニウムという材料を使った制御棒という観

点では、国内・国外共に今まで実績はありますが、この改良ハフニウムフラットチューブ型制御棒は国内外を含めて、今回、当社で予定しているものが初めてになります。以上となります。

◎今井 本社リスクコミュニケーションズ（東京電力ホールディングス株式会社）

本社立地地域室今井より、福島第一原子力発電所の状況をご説明します。

A3 横のカラーの資料「廃炉・汚染水・処理水対策の概要」です。本資料は、先月末 9 月 25 日の廃炉に関する、当社副社長による月末の会見資料の一部です。

1 枚目の裏をご覧ください。今回は左下の、「1 号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けた工事の進捗について」をご説明します。

中央に 1~4 号機の断面図があります。各々の号機の右上に使用済燃料プールが元々存在します。3 号機、4 号機からの燃料取り出しは既に完了しており、今後、2 号機、1 号機の順番で燃料取り出しを計画しております。今回は 1 号機の状況を 2 枚目の裏、最後のページの 4 つのスライドでご説明致します。

1 号機については、建屋の水素爆発に伴い、屋上に放射性物質を含むがれきが堆積したため、その撤去に向け、建屋を覆う大型カバーを設置することとなりました。4 つのスライド、左下のページのイラストについて、左から順番に、まずはカバーを設置し、その中でがれきを撤去して除染、並びに鉄板等で遮蔽し、その後に、使用済燃料プールから装置による燃料取り出しをする流れになっております。

続いて 4 つのスライド、右上ページです。左図が完成図のイラストです。屋根は可動式、開閉式となっており、右の写真が最新の状況です。現在は、この上部架構というもので建屋を一周囲む作業が進捗したことにより、現在は水素爆発による屋上部の、鉄骨むき出しの状態は見えなくなりました。

最後、右下のページですが、使用済燃料プールからの取り出しについて、1 号機は、4 号機と同じ日立が作業メーカーであり、既に取り出しが完了している 4 号機の装置を有効利用するということで今後、メーカー工場へ搬出し、点検や改造を行う予定です。

まずは、この大型カバーの設置を今年度目標にしており、1 号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しについては、先行する 2 号機の次に、2027 年以降の取り出しを計画しております。

福島第一の廃炉に関する説明は以上で、東京電力からの説明も以上となります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、規制庁さんお願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、皆様、お疲れ様でございます。原子力規制庁の柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。

では、お手元の資料に基づきまして、1 カ月の規制庁の動きについて説明させていただきます。

まず、規制委員会です。9 月 3 日、7 号の特重設の期限が 10 月 17 日となっておりまし

て、その期限までに工事が終わらないという書面をいただいており、規制委員会に報告したものでございます。

その次、9月10日です。以前、説明させていただきました屋内退避の検討結果について、原子力災害対策指針にフィードバックさせて改正案を作り委員会にかけたものでございます。

4ページの今後の予定ですが、この指針は規制委員会のホームページにアップすることにしておりますので、皆様もご確認いただけます。また、関係自治体の方々には、規制庁と自治体のネットワークがありますので、そちらで情報共有をさせていただくことにしております。

その他ですが、屋内退避検討チームの検討結果をフィードバックさせて、今回の指針の解釈、屋内退避の具体的な運用の考え方などの解釈集的なものを作成し、規制委員会にかける予定です。公表するタイミングでお知らせしたいと思っております。

9月17日の規制委員会になります。先ほど東電さんからもご紹介がありましたガスタービン発電機、通称GTG、ガスタービンジェネレーターの略称ですが、そちらのLCO逸脱について、規制委員会にトピックスで挙げたものです。

最初のページに戻っていただきまして審査の実績ですが、今回、審査会合はございませんでした。

その下の法令通達文書です。まず、9月5日に特重関係の設工認の一部補正を受理しています。それを踏まえまして、9月29日に6・7号機の特重関係の設公認の一部認可を出しています。

9月16日は、先ほどお話したGTGのLCO逸脱の報告を受理したというものです。

被規制者との面談ですが、9月5日に先ほどお話した、特重関係の補正の資料をいただいた面談になります。

9月24日は、地震本部の新知見に係るこれまでの様々な議論に関連する過去の宿題、資料をいただいたという面談です。

9月25日は、セキュリティ関係ですので割愛させていただきます。

放射線モニタリング情報については、こちらのURLから後ほどご確認いただければと思います。

規制庁からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きましてエネ庁さん、お願ひいたします。

◎渡邊 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしくお願ひします。

それでは、「前回定例会令和7年9月3日以降の資源エネルギー庁の動き」の資料をご覧ください。

まず、1、エネルギー政策全般ということで、9月25日、これは報道もされておりますけれども、原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路の整備促進に向けた協議の枠組みの第3回会合が開催されております。場所は新潟県庁、出席者は新潟県、エネ庁、それから内閣府と国交省はオンラインで出席しています。議題は、「避難路整備の進捗状況について」、「UPZ自治体からの要望について」ということで、この会議の席上で資料1, 2, 3の資料が配布されておりまして、今回、このうちの資料2と3を添付資料としております。これは、新潟県や各自治体からの道路整備に関する要望をまとめたものですので、後ほどご覧いただければと思います。

9月15日には持続可能燃料閣僚会議及び水素閣僚会議第7回が開催され、当省から武藤経産大臣とエネ庁村瀬長官が出席しております。

2ページ目に参りまして9月16日です。IAEA、国際原子力機関の海洋放出開始後4回目となる「ALPS処理水の海洋放出に関する安全性レビュー・ミッションについての報告書」を公表しています。以降は、各国とのエネルギー対話ということで、9月16日に日本EUエネルギー政策対話。9月24日にはオランダ王国のヘルマンス気候政策・グリーン成長大臣との会談。同じく24日にハンガリーのラントシュエネルギー大臣との会談。26日にはルーマニアのプロエネルギー省次官との会談が行われました。

続きまして、当省、武藤経産大臣の記者会見です。まず、9月5日に「洋上風力発電事業、秋田県2海域の法定協議会」についての記者会見。それから9月9日に高レベル放射性廃棄物の最終処分場決定の手続きということで、「北海道寿都町、神恵内村での文献調査」に関する記者会見でございます。

4ページ。9月12日にJERAによるアラスカLNGプロジェクトへの関心表明。9月16日に経済産業省総合庁舎内の花壇における除去土壌の復興再生利用ということで写真も載せております。真ん中の花壇の下に除去土壌、下の図にもありますが、だいたい55cmくらい、その上に普通の土を20cmくらいかけて、除去土壌の利用を当省でも行っているところでございます。

ちなみにこの写真の左側の建物が経産省の別館で、こちらにエネ庁が入っております。

5ページ。9月19日に洋上風力発電事業に関する記者会見。それから昨日9月30日、青森県出張ということで、明日10月2日になりますけれども大臣が青森県の六ヶ所村に出張しますという冒頭発言でございます。

同じ日に冒頭発言として、水素社会推進法に基づく価格差に着目した支援の計画認定でございます。

続きまして、「エネルギーのこれまでとこれから」について、9月3日公開の「2024—日本が抱えているエネルギー問題、(後編)」には、GX実現に向けたイノベーション、再エネの導入拡大、福島の復興と廃炉、原子力発電、省エネと非化石転換などが載っております。

9月19日には「未来のエネルギー、水素に注目！大阪・関西万博にて9月22日～25日

に水素パーク開催」。9月26日には「エネルギー基本計画をもっと読み解く②：技術開発から社会実装へ！水素社会実現を目指して前進」ということで、第7次エネ基で次世代エネルギーの積極的な導入を打ち出す。世界的に技術開発から商用化へ移行。水素社会実現に向けて、さまざまな支援策で後押し。アンモニアの活用は、アジアへの展開も視野に。水素やアンモニアのコストの低減と利用の拡大を両論で議論。などが載っております。

7ページの事務所活動ですが、今月は特に大きな事務所活動はありませんでした。

それから3つの各種委員会開催状況ですが、3-1のエネルギー全般は特段ございませんでした。

次に3-2で、電気・ガス事業関連では、9月8日に第2回次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会。9月9日には、第1回核燃料サイクルの実効性向上に向けた枠組み検討ワーキンググループ。9月22日には、第20回の同時市場の在り方等に関する検討会。

8ページに参りまして、その他、省エネ・新エネ等の各種委員会の開催状況は後ほど、お読みいただければと思います。

9ページ、3-4のパブリックコメント募集中案件の原子力関係は、今月も特段ございませんでした。

先ほど、規制事務所さんからご説明がありました指針のパブリックコメントの募集については、(e-GOVポータル)に規制庁のパブリックコメントの募集が載っております。

エネ庁からは以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして新潟県さん、お願ひいたします。

◎天野 主任（新潟県・防災局原子力安全対策課）

はい。新潟県から説明させていただきます。

今回、資料を2部お配りしており、表紙が「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に関する公聴会、県民意識調査、首長との意見交換について」は、後ほどの議題の資料になります。「地域の会前回定例会以降の動き」について、説明させていただきます。

1、安全協定に基づく状況確認ですが、9月9日、柏崎市、刈羽村と共に、発電所の月例状況確認を実施しました。

主な確認内容としては、作業員のけがや体調不良の発生の状況と対策について説明を受けました。

使用済燃料の輸送作業及びキャスクの概要について説明を受けると共に、キャスクの保管状況を確認しました。

2、原子力災害を想定した学校等における児童の保護者への引き渡し訓練になります。

9月11日、12日、及び19日に原子力災害時における対応力の向上を図るため、柏崎市と共に原子力防災訓練の個別訓練として、学校等における児童の保護者への引き渡し訓練を実施しました。場所は、11日に比角小学校、12日に南中学校、19日に北鯖石小学校で実施しました。主な訓練内容は、次の①～⑤のとおりです。

今後の訓練の実施予定についても、資料の表のとおりです。尚、11月にも実施予定としております。

3番、柏崎原子力発電所の再稼働問題に関する県民意識調査についてですが、9月3日～18日まで、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に関する県民の多様な意見を把握するために実施した、県民意識調査の途中経過を本日公表させていただきました。こちらについては、後ほど、議題の中で詳しく説明させていただきます。

新潟県からは以上になります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、柏崎市さん、お願ひします。

◎鴨野 主査（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市役所防災原子力課の鴨野と申します。柏崎市の前回定例会以降の動きについて説明をさせていただきます。

1つ目、東京電力ホールディングス株式会社から再稼働等に関する取組状況の回答を受領しました。東京電力ホールディングス株式会社からの前回定例会以降の動きの報告にもありましたが、柏崎市長から東京電力ホールディングス株式会社に、令和7年7月15日に再稼働等に関する取組状況について確認する趣旨の文書を送付し、これに対する回答を9月4日に柏崎市役所でお受けしたところです。

続きまして、安全協定に基づく状況確認です。こちらは新潟県の報告にありましたので、省略させていただきます。

3つ目、原子力災害を想定した学校等における児童の保護者への引渡し訓練です。

9月11日、12日、19日に比角小学校、南中学校、北鯖石小学校において、訓練を実施致しました。こちらも詳細については新潟県の報告と同様ですので、省略させていただきます。

4番目、安定ヨウ素剤緊急配布訓練です。市の個別訓練、独自訓練で9月30日に実施いたしました。原子力災害時における対応力の向上を図るためにPAZの自家用車避難者に対する安定ヨウ素剤の緊急配布訓練で、職員約30人を対象に実施致しました。場所は県の緊急配布場所の候補地である西山ふるさと公苑を会場に実施しました。柏崎市の報告については、以上です。

◎品田善司 議長

それでは最後に、刈羽村さんお願ひします。

◎北本 主事（刈羽村・総務課）

はい、刈羽村総務課の北本でございます。

それでは、刈羽村の前回定例会以降の動きについて、ご説明を申し上げます。

まず1番、安全協定に基づく状況確認でございます。9月9日に、新潟県、柏崎市と共に状況の確認を行っております。内容につきましては、新潟県から説明があった通りですので割愛をさせていただきます。

2番、柏崎刈羽地区原子力災害地域連絡会議に、オブザーバーとして担当者が出席をいたしました。こちらは、主に自衛隊や消防、実働部隊の方を対象にした連絡会議で、オブザーバーとして同行いたしました。主な内容といたしましては、発電所から安全対策についての説明を受けますと共に、BWR 運転訓練センターで運転員の方が実際の中央制御室の模したシミュレーターを使用して緊急時の対応訓練を行っているところを視察させていただきました。

また、同日9月12日になりますが、発電所構内で行われていた防災訓練の様子を、参加者の方々と共に視察しました。

刈羽村からの説明は以上になります。

◎品田善司 議長

説明、大変ありがとうございました。それでは、質疑応答に入ります。発言を希望される委員の方は、まず手を挙げていただいて、私が指名したあとにお名前と、どちらのオブザーバーへの質問か意見なのかをおっしゃっていただいて、簡潔明瞭に発言をお願いしたいと思います。

それでは、どうぞ。最初に手を挙げた三井田委員、お願ひします。

◎三井田 委員

三井田です。東京電力さんに質問と意見があります。

6号機ガスタービン発電機の使用不能による運転上の制限の逸脱について、個人的にはプラントが冷温停止しているので、それほど驚いたことではないと思いますが、今回のトラブルの対応に当たられた方の勤務時間とインターバルの実態は調べられているのでしょうか。2019年4月からの働き方改革法で、勤務間インターバルが9時間～11時間必要になり、今回、それが守られていたのかどうか疑問に思ったので、調査をお願いしたいという意見です。そして、今回のトラブルを単なる設備の不具合で終わらず、組織の風土改革や労働環境の課題として再認識していただければと思います。

東京電力さんはトヨタ式カイゼンをやっておられますか、突発事故に関しては、トヨタ式カイゼンはあまり効果がありません。

また、ニュースアトムで企業協議会が月1回パトロールしているという記事を見ましたが、勤務実態を調べて労働環境を改善したほうが良いと思います。

耳の痛い話ではありますが、作業員の方が企業協議会を「なんちやって会議」と言っています。東京電力さんからのトップダウンで、それに従うだけで意見も何も言えない。それでは困るので、トップダウンではなく、現場から意見を出しやすいブレーンストーミングのような感じで意見を出したほうが改善につながると思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願ひします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。

勤務実態につきましては、労働基準法、労働基準監督署の指導の下で勤務しており、劣悪な勤務状態ではないと思っております。ご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。飯田耕平委員、お願ひします。

◎飯田耕平 委員

委員の飯田です。柏崎市と東電さんに質問をお願いしたいです。

9月4日、柏崎市が東電から再稼働に関する取組状況の回答を受領しましたとあり、一方の東電の資料には、確認事項に対する回答の詳細が載っています。柏崎市はこの回答を、誰がどのように受け取られたのか。また、東電さんはどなたが参加されたのかについてお聞かせください。

◎品田善司 議長

東電さん。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

9月4日に、櫻井市長に訪問させていただいたのは、社長の小早川、副社長・原子力立地本部長の福田、新潟本社代表の柿澤、発電所長の稻垣の4名が訪問しました。実際には社長から、回答書を読み上げ、櫻井市長にお渡しました。以上です。

◎品田善司 議長

柏崎市さん、お願ひします。

◎西澤 課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市の西澤です。

9月4日は、櫻井市長、西巻副市長、柴野副市長、田辺危機管理監の4名で回答を受けました。この内容については全文がホームページに掲載されておりますので、ご確認いただければと思います。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。飯田委員。

◎飯田耕平 委員

ホームページに掲載されているということですが、できれば概要について東電から、この会議で報告いただければ有難いと思います。新聞では読んでおりますが、もっと詳しい話が聞ければ良かったということで質問させていただきました。

◎品田善司 議長

他においてでしょうか。星野委員、どうぞ。

◎星野正孝 委員

星野正孝です。先ほどのガスタービンの発電機の使用不能による運転上の制限の逸脱という件についてです。公表区分がⅡで、20ページにはケーブルの接続部に錆らしい汚

れがあり、それにより導通しないところが導通してしまったという調査結果が出てきており、この汚れが発生した原因について、現在、調査で進めていると書かれています。通常、鏽が出るということは、何らかの水分がそこに付着することによって劣化が起きて、鉄らしきものが流れ出してショートしたと解釈できると思います。

そこで、発生してから3週間経っている中で、もう少し詳しい原因が分かればお聞きいただきたい。また、同様のケーブルを他にも使っているかと思いますので、横展開についてどうなっているのかを東京電力さんにお聞きしたいと思います。

この関係でもう1つ規制庁さんにお聞きしたいのが、7ページの確認事項に頻度という項目がございます。ここに、1カ月に1回確認をすると記載されていますが、これは今までもこの通りなのか今回から1カ月にしたのか、併せてお答えいただければと思います。よろしくお願ひします。

◎品田善司 議長

それでは、まず東電さんからお願ひします。

◎堂園 リスクコミュニケーションセンター(東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所)

東京電力のリスクコミュニケーションセンターの堂園と申します。まず、最初にご質問いただきました、6号機ガスタービン発電機の接続部の鏽のような汚れですが、まだその付着物の分析が終わっていないため、判明次第改めてご報告させていただきます。接続部にはカバーが掛かっており、雨水の侵入等は考えにくいですが、今現在分析しており、その汚れが何なのかを確認しているところです。

水平展開について、現在7号機の同じガスタービン発電機の確認を行っておりますので、こちらも調査が終わり次第、ご報告させていただきます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。

規制庁さん、お願ひします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長(原子力規制庁)

はい、規制庁の伊藤です。ご質問ありがとうございます。

7ページにあります表は、東電さんが作った保安規定から抜粋したもので、ここにある1カ月に1回の運転というのは、通称サーバイランスと呼ばれ決められているもので、これまでずっとやってきたものでございます。以上となります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他に、おいででしょうか。竹内副会長、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。東京電力と原子力規制庁に質問です。

今回、けがが4件全て骨折ということですが、これ以外にも軽微なけがあるのではないかと思ってしまいます。軽いけがなどが報告されにくく状況がないのか、協力企業では報告をためらうような雰囲気があるのではないかと感じたのですがいかがでしょうか。

けが人の発生がこれだけ続いていることを考えると、三井田委員の発言のように何らかの疲れがたまっている状況や共通する要因があると思います。そのあたり、東京電力はどう考えているのか。また、こうした状況を原子力規制庁はどのように見ているのか、教えてください。以上です。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願ひします。

◎稻垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

発電所長の稻垣でございます。竹内副会長、ご質問ありがとうございます。ご指摘は真摯に受け止めなければいけないと思っております。まず、軽いけががレポートされずに、見過ごされているのではないかという点について、今回、骨折が4件続いているが、非常に軽い体調不良等、軽い災害も全て報告を受け、業務車で病院に搬送する場合においても、必ず、報告の対象にしております。協力企業とも軽いけがでも、常に報告するようお願いをしておりませんので、基本的には全てのがが報告されているという認識です。

4件発生しておりますが、1つ目がクレーンの介錯ロープが、腰に付けていたハンマーに絡まり、吊り上げられ、約2mから落下したという危険なけがです。これは、しっかりと「現場ワイガヤ」をやり、特に高速でのクレーン巻き上げに関する災害は過去にもあったことから、我々としても非常に真剣に取り組んでおります。高速の巻き上げ時に体に触れないことを徹底してまいりたいと思っております。

その他、台車の下に手を挟んだ、バールで手を下に打ち付けた、開口部に足を踏み外したといった、いずれもモードが少し違うものですが、我々としても、災害が非常に増えているというのは、十分に認識をしており、非常に真剣に取り組まなければいけないため、先週の記者会見でもご説明をさせていただいております。

我々、「現場ワイガヤ」といって、一つことが起きると類似の作業に従事している協力企業に全員集まつていただき、なぜこれが起こるのかということと、再発防止を検討するのですが、事後で反射的にやっているところがあります。大事なのは、現場で作業する班長、作業員が、これだけは絶対にやってはいけないといったところを、理解して働いていただく。また、その作業の際に、どういうところに危険があるか等を事前に抽出し、それを避けるという処置ができるかを、現場において、我々東京電力社員、元請の工事担当者の皆さんと共にきちんとやれているかどうかを見て行くしかないと思っております。

今、大規模に当社社員、そして元請と一緒にになり、現場に行って、作業員の不安やご意見も聞きながら、コミュニケーションを密にやっていきたいと思っております。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。規制庁さん。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の伊藤です。ご質問ありがとうございます。

どう受け止めているかといえば、単に私もよろしくない状況だと思っています。

規制庁が監視するのは原子力安全に掛かる部分です。前回もご説明したとおり、原子力安全に掛かるものであれば、すべからく事業者の活動を見ることにしています。

例えば、厚労省が所管する労安法に係る部分だとしても、作業環境が劣悪で運転操作がままならない状況があれば、我々もスコープに入れて監視致します。

その上で、こういった労災が続いていることを踏まえ、安全担当の方とお話をさせていただきました。今後、ユニット所長との意見交換も控えています。先日は、わいがや会議を傍聴させていただきましたが、稻垣所長はじめ、いろいろな方々が参加していて、いろいろな意見が出ておりました。

また、これらの取組とリンクするかどうかは別として、ヒューマンエラーが散見されていた時に東電が行った対策として、東電社員の現場への関わり方というのが一つありました。端的に言いますと、東電社員が現場に行っているのかどうか、現場に東電社員が行くと現場はピリッと締まるわけです。それは、もちろん原子力安全に係るヒューマンエラーが起きなくなる効果と労災が起きなくなるというポイントもあると思います。

現在、その対策について有効性を評価しているところで、しばらくウォッチしていきたいと思っています。

これとは別に、規制庁は厚労省（労基署）と連携しています。労基署の方々はなかなか現場に行けないのですが、我々は毎日のように現場に行っており、労安法に係る部分も目に入るわけです。もし、何か不安全なものがあれば、労基署との意見交換のなかで改善していくよう、現場をよく見て行きたいと思っております。以上になります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。それでは、もう御一方、お願いしたいと思います。本間委員、お願いします。

◎本間 委員

本間です。東京電力さんに質問です。発電機の不具合等いろいろあって、若干不安もあるのですが、制御棒の不具合について教えてもらいたいです。ハフニウムの新型という話がありましたが、制御棒の不具合はものすごく重大なことで、押して直りましたということで終わりにしてはいけないと思います。今までと機械の構造が変わってこういう事態が起こるようになったのか、それとも古くなってしまって止まっていたためになったのでしょうか。それから、取り換えて良かったからそれでOKにはしないと思いますが、改良すべき点にある程度目途が付いているのか。我々としては、今回は抜けなかったということで、まだよかったです、入らなかった場合は大変なことになるわけです。そのあたりを教えてください。

◎品田善司 議長

東京電力さん、お願いします。

◎堂園 リスクコミュニケーション（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）  
東京電力の堂園でございます。

本間委員からおっしゃっていただいた通り、制御棒駆動機構の不具合は、我々も重大と捉えております。本日、当該の制御棒駆動機構の分解を開始しましたので、これから原因を分析し、対策を取っていきたいと考えております。

この制御棒駆動機構は、基本的には壊れないため、取替えを計画しているものではありませんが、我々の知見として、10 サイクルで約 25 体を取り換える計画としており、概ね 1 サイクルで約 3 体交換を続けております。

当該の制御棒駆動機構に関しましては、これまで 1 回も取り換えた実績がないため、今回初めて取り変える制御棒駆動機構になります。

◎本間 委員

新しい構造ではないということですか。

◎堂園 リスクコミュニケーションズ（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）  
おっしゃる通りでございます。

◎本間 委員

分かりました。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。それでは、休憩に入りたいと思います。これから 10 分間休憩しますが、42 分に始めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、換気をお願いします。

#### — 休憩 —

◎品田善司 議長

皆様、お揃いになられましたので、会議を再開させていただきたいと思います。

議題の 2 番目は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する公聴会、首長との意見交換会、それから途中経過も公表されたようですが県民意識調査について新潟県さんからご説明をいただいて、その後、質疑応答に移りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、新潟県さん、お願ひ致します。

◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

新潟県の原子力安全対策課の春日といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

県から「再稼働問題に関する公聴会、県民意識調査、首長との意見交換」について、ご説明いたします。

県民意識調査については、本日の午後「途中経過」を公表しています。そのため、担当がこの場に来ることがせず、WEB でご説明と質疑の対応をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

それ以外の部分は、私からご説明をさせていただきます。

まず、簡単に県が考えている再稼働問題の進め方について、ご説明したいと思います。

時間が左から右に流れていくイメージ図になっています。一番左側、「議論」というブロックがあるかと思います。こちらは、再稼働問題の議論ということですが、県としては論点が大きく3つあると考えています。

1つが「原子力発電所の必要性」ということで、エネルギー政策的な観点からの論点。2点目が「原子力発電所の安全性」ということで2つございまして、「施設の安全性」いわゆるオンサイトの安全対策の部分。もう一つは、避難の安全性・実効性ということで、オフサイトの防災対策の部分があると思います。

3点目として、本県の固有のものと思いますが、「東京電力の信頼性」という論点もあると思っています。

また、先ほどの3つとは異なりますが、「地域のメリット」という点も、当然、再稼働問題について、県民の方から議論していただく中で、論点になるのではないかということで、コメ印で「地域のメリット」と記載をさせていただいているところです。

その下に「材料」と書いてありますが、これまで福島事故以降、県もしくは国がさまざまな取組をして参りました。こうした取組を、県民の皆様に情報提供して、この再稼働議論を長年かけて深めてきていただいたところです。

この議論は、大きく4つあると思っています。

1つ目が、福島原発事故に関する3つの検証の取りまとめ。

2点目が、原子力規制委員会の追加検査を踏まえた判断。

3点目としましては、技術委員会における安全対策の確認。

4点目としましては、避難の課題への取組。

また、地域のメリットや議論の背景として、エネルギー情勢や電力の需給状況、脱炭素に向けた動きなどさまざまな要因があると思っています。

現在は、右側の「県民の多様な意見の把握」というブロックに移っていまして、県としては県議会はもとより公聴会、意識調査、首長との意見交換といった方法を通して、県民の多様な意見を把握したいと考えています。

後ほど、この公聴会、意識調査、首長との意見交換の内容についてご説明します。その後、こうした多様な意見を把握した上で知事が県民の受け止めを見極めて、リーダーとして判断して結論を出すこととしています。

さらに、その右に県民の意思を確認とありますが、知事が出した結論について県民の意思を確認するといった流れを考えています。

判断はいつ頃にされるのですか、ということをよく聞かれます。皆様の疑問に答えるような回答にはなっていませんが、県としては、県民意識調査の結果が出た後の適切な時期に判断をすることとしています。

もう1点、その県民の意思を具体的にはどういう方法で確認するのかと聞かれることもあります。こちらも、知事が判断して結論を出した後に、県民の意思を確認する方法についてもお示ししますと、知事が申し上げているところです。

いろいろな方法があるけれども、県民の意思を確認する方法について、現時点では決めていないということです。

次のページになります。先ほど、再稼働に関する議論の材料の主なものが4つあるという話をしましたが、その具体的な内容を簡単に記したものになりますので、後ほどご覧いただければと思います。

これからが今回のテーマになります。1つ目が、県民の多様な意見を把握するための公聴会です。

6月21日の第1回から8月31日の第5回まで、計5回開催しています。表に書いてありますが、公述人としては20名くらい集める方向で開催しました。

結果として、募集が少なかったり欠席の方が生じたりして記載の人数になっていますが、全体で20名弱、一般公募が半分、関係団体の推薦の方が半分といったかたちで公聴会を開催しています。

各会、対象地域や居住地、勤務地を定め、立地市村に近いところからだんだん遠くなるかたちで開催をしています。

表の下に記載がありますが、一般公募の公述人は、公平性、公正性を確保するため、外部有識者による選定委員会を設けまして、再稼働に関する意見や年代、性別等を考慮して選定をしていただいているります。

具体的には、外部有識者として大学の先生が3名、ほかに県政全般に詳しい方と原子力関係に詳しい方に委員になっていただいていると、選定を行っていただいているところです。

もう1つは、関係団体の推薦がございます。県の各担当部局が、さまざまな団体にお声掛けをして推薦人を出していただき、そういった方々にも口述をしていただいているところです。

この公聴会の議事概要は、YouTubeと県のホームページから詳しい内容が確認できます。公述人は87名で、表の左下に年代別人数を記しています。課題として、若年層の方が圧倒的に少なかったということがございます。20代、30代をターゲットとして追加募集を実施しましたが、結果としてこの人数になったということです。幅広い世代の意見については、県民意識調査のほうで把握をしたいと考えています。

右側には公聴会の様子の写真を載せています。すりガラスの方の事例の写真がございますが、県が特に配慮したところとして、公述人にいかに率直な意見を出していただくかということで、口述しやすい環境づくりに注力して運営してきています。

一方、なるべく公表すべきだといったご意見もありますので、ぎりぎりのバランスを取って顔を映すか映さないかの他にすりガラスの姿を映すなど、いろいろ工夫をしてやつてきたところです。

原発問題に関して公聴会を行っている自治体は新潟県が初めてで、いろいろ工夫をしながら開催してきたところです。

4ページ目になります。87名の方からいろいろな意見をいただいたところですが、多く

いただいたご意見の例ということで4点ほど記載をさせていただいております。1つがエネルギーの安定供給の話です。比較的賛成の意見の方から多かったと記憶していますが、「原子力発電の安定した電力供給は重要な役割を担う」、「世界情勢、国内情勢から安定した電力供給は重要」、「経済発展や国際競争力維持のために、電力の安定供給は必要だ」、「電力の安定供給やエネルギー安全保障の観点から必要だ」といった意見をいただいたところです。

もう1つは、経済的メリットについて、条件付きの方が多く発言された記憶がございます。「経済的メリットを肌身で感じない」、「電気料の引き下げや交付金などのメリットがほしい」、「立地地域での住民生活や地域経済、雇用などのさまざまな面において十分な支援策を講じてほしい」、「多くの雇用や関連産業への波及、雇用者による消費など、地域経済にプラスの影響がある」等々の意見をいただいたところです。

3点目が避難計画の実行性に関するもので、賛成・反対・条件付きに関わらず、大変多くの意見をいただいたと考えています。

「避難道路などができる上で再稼働判断を行うべきだ」、「真冬に車で避難することは絶対に不可能」、「福祉施設や医療機関等における要配慮者等の避難計画の策定が十分であるか疑問」、「現実感を持った避難計画を早期に具体化すべき」等々の意見をいただきました。

また、福島のイメージを強く持った方々が大変多く、福島事故を念頭とした原子力発電所の安全性に懸念を述べられた方も多くいました。

「福島事故の経験を生かしているのか、明確に伝わってこない」、「事故から時間が経過し、重大事故が起こることを前提にする考えが薄れているのではないか」、「事故では発電所周辺に住んでいた人は故郷を失い、廃炉まで非常に長い時間とコストが必要になった」、「事故を二度と起こしてはいけない」等々の意見をお伺いしたところです。

5ページは県民意識調査の内容になりますので、後ほどまとめて県庁の担当からご説明いたします。

6ページは首長との意見交換になります。これまでも、首長と県の連携・協力を進めるため、知事と市町村長との懇談会を実施しております。率直な意見交換を行うため、非公開で開催してきた懇談会になりますが、この場を利用して柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に対する率直な意見もお伺いしています。

一部、二部に分けまして、一部で原発の問題に対する懇談会を、二部で一般的な懇談会を行うかたちで開催したところです。

この会は非公開で、具体的な内容はお伝えできませんが、避難計画の「実効性を高めてほしい」、「住民の理解を進めてほしい」といった意見が多かったと記憶しています。

また、首長という立場の方々になりますので、再稼働問題の進め方で「早く判断してほしい」、「県議会で議論をしてほしい」といった意見もいただいたところです。

下の表のとおり、5月21～8月7日にかけて5回開催し、全ての市町村長の率直なご意

見をいただいたところです。

次に、県民意識調査の内容についてご説明します。

◎石山 課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）（＊県庁より、リモートで参加）

声、届いていますか。

◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

届いています。説明お願いします。

◎石山 課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）（＊県庁より、リモートで参加）

はい、説明させていただきます。

皆さん、こんばんは。よろしくお願ひします。石山でございます。

本来であればそちらでご説明すべきところ、WEB 参加というかたちになってしまいまして申し訳ございません。私から、本日公表いたしました県民意識調査の途中経過の概要についてご説明したいと思います。

今、画面に映っているのが、本日お出した報道資料の鏡の部分になっています。概要は、次のページ以降説明しますが、2 番の調査回答数のところに表がございまして、調査数ということで 2 つ数字が載っております。今まで、県で 1 万 2 千人の調査をすると報道されたことをご記憶の方もいらっしゃると思いますが、今回公表いたしますのは、そのうち県内 30 市町村を対象とした 6000 人分の調査結果の途中経過になります。それ以外に、PAZ・UPZ の 9 つの市町村を対象にした調査もやっておりまして、こちらについては現在集計中となっております。

次のページをお願いします。途中経過の概要についてご説明したいと思います。

目的は、柏崎刈羽原発の再稼働問題に関する県民の多様な意見を把握するということで、今ほど春日から公聴会や首長との意見交換についてご説明しましたけれども、この意識調査についても、多様な意見を把握する取組の一環として行ったものです。

調査対象としては、県内 30 市町村にお住いの 18 歳以上の男女の方 6000 人をランダムに抽出させていただき、9 月 3 日から 18 日まで意識調査を実施しました。

この度、途中経過としてお示しするのは集計値になっています。個々の回答の詳しい評価につきましては、これから分析を行うこととしております。知事の言葉でいうと、県民がどのような不安や課題、あるいは期待などを抱えておられるのか、考えておられるのか等については、調査会社の力も借りて分析をして、その報告を受けた後、改めて最終結果として公表したいと考えています。

今回の調査は 6000 人を対象としましたが、回収数としては 3360 人の方にお答えをいただき、大変多くの方にご協力いただいたと思っております。有効回収率としては 56.0%、当初目標としていた 5 割を超えたということで、大変ありがとうございました。

集計に当たりまして、下にグラフを示しておりますが、回答いただいた生の数字を公表しているわけではなく、性別、年齢別、地域別の人口構成を踏まえた重み付けの係数をかけた数字、いわゆるウェイトバック集計を行った数字となっております。よく統計調査で

用いられる手法であり、こういった手法の数字を今回お示ししています。

次のページをご覧ください。結果の概要をご紹介しますが、詳しい評価はこれからになるので、簡単にどこが一番多かったかに着目してご説明したいと思います。

問1が、「原子力発電所の必要性について」お伺いした質問になっております。一番回答が多かったのは、「②、どちらかといえば必要だと思う」という方が33%という結果でした。

問2につきましては、「柏崎刈羽原発の再稼働について、どの程度関心がありますか」という質問です。最も回答が多かったのは、「②、関心がある」ということで、50%という結果でした。

問3、「柏崎刈羽原発の安全対策」についてです。問3の1で、「以下の対策を知っていますか」ということで、(1)～(6)まで私どもで例示したところ、「①知っている」という回答が一番多かったのは、(1)の「津波による浸水を防ぐために強化した対策」、いわゆる防潮堤などのことです。これが、「知っている」というお答えが一番多かった。

一方で「②知らない」という答えが一番多かったものは何かというと、(5)重大事故を想定して強化した対策。循環代替冷却装置やフィルタベントに関する対策です。これについては、周知度がそれほど高くなかったという結果でした。

問3-2です。「これらの対策を含めて、安全性はどの程度確保されていると思いますか」という質問に対して、一番多かった回答は「②概ね確保されている」が40%でした。

次のページをご覧ください。問4は、原子力災害に備えた防災対策についての設問になります。

問4-1、「PAZやUPZについて知っていますか」という質問をしたところ、一番多かったのは「③の知らない」という回答でした。新潟県内全域を対象にした質問ですので、PAZ・UPZの方、もちろん柏崎市の方に聞けば当然違う答えがあり得ると思いますが、全県的にはこのような回答でした。

それから、問4-2「以下の防災対策を知っていますか」という質問をしたところ、(1)から(8)で「1、知っている」という回答で一番多かったのは、(6)安定ヨウ素剤の事前配布・備蓄でした。

また、「知らない」という回答が多かったのは(4)「医療機関や福祉施設などの放射線防護対策」については、「知らない」という方が多かったという結果です。

続いて、問4-3です。「こういった対策を含めて、防災の取り組みはどの程度実施できていると思いますか」とお聞きをしたところ、最も回答が多かったのは「②概ね実施できている」という方が33%という結果でした。

次のページをご覧ください。ここから、いわゆる再稼働に関する考え方についての設問になります。(1)～(15)まで、いろいろな考え方を並べていますが、これらは、それぞれ公聴会等でいただいたご意見などで多かったものを設問としたところです。

6ページの問5-2を先にご説明させてください。

上のほうに並べた（1）～（13）の中で、1位から3位を選んでいただいて、どれが一番重要だと思いますかという質問をしたところ、一番回答が多かったのが（1）でした。これが何かというと、9分の4ページのいちばん上「福島第一原発事故の教訓等を踏まえ、十分な安全対策が取られている」ことが重要だと思っている、ここを気にされている方が多いという結果でした。

また、この（1）番について「①そう思う」から「④そうは思わない」まで4段階でお聞きしたところ、一番多かったのは「②どちらかといえば、そう思う」というお答えが46%で多かったという結果でした。

（2）～（15）まで、それぞれいろいろなお答えをいただいているところですけれども、詳しい分析はこれからになります。県では、数を調べたかった調査ではないので、こういった答えに対して皆さんができるだけ悩んでおられるか、それぞれ設問間の関連や地域別、年代別の傾向などを調べて、最終報告にまとめていきたいと考えているところです。

19分の6ページに戻って、問3、問5-3、5-4については、多様な意見を把握するための自由記載で、「どのような重要なことを考えておられますか」とお聞きしています。これについては、今、整理中のため、最終結果で取りまとめてご報告したいと思います。

次のページになります。問6以降は、回答者の属性をお聞きする質問になります。住所、性別、年齢、世帯構成、職業等々についてお聞きして、どのようなお答えと関係があるのかについて、調べていきたいと思っております。

最後のページに、ウェイトバック値と書いていますけれども、生数字に対して数字を掛け、今回、集計をしているウェイトバックの値を示しているものです。一番下の表は地域区分ということで、今回、下越・新潟・中越・魚沼・上越の県内5地域に区分し、また地域別の差なども見ていきたいと考えています。

既に速報がネットニュース等で流れ、数字がどうだという取り上げがされていますが、県としては、あくまでもこの数字が何%多かったから再稼働賛成です、反対です、ということを知りたいわけではなく、そういう回答をされた方がどういったところを重要と考えておられるのか、心配と思っておられるのか、そういうことを深掘りしていきたいということで行っている調査です。

非常に駆け足でしたが、途中経過を概要についてご説明させていただきました。以上になります。

#### ◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

ただ今、説明があった県民意識調査の途中経過の9分の5ページ（9）のグラフの中に③、③と書いてありますけども③、④の誤植でございますので、訂正したいと思います。

#### ◎石山 課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）（＊県庁より、リモートで参加）

今日、公表した資料は、この③が2つあるところは修正させていただいて、WEBに挙げております。今日、皆さんにお配りしたものは修正が間に合わず、申し訳ございません。お詫び申し上げます。

◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

県の説明は、以上です。ご質問の際は、県民意識調査の県庁の説明か、それ以外のものであれば私がお答えしますので、指名をしてご質問をいただければと思います。

よろしくお願ひします。

◎品田善司 議長

説明、大変ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ります。発言を希望される委員は挙手をしていただいて、私が指名しますので簡潔明瞭に質問していただければと思います。よろしくお願ひします。それでは。いらっしゃいますでしょうか。はい、品田剛委員。

◎品田剛 委員

品田です。新潟県に意見です。

この表のところに、県民の多様な意見というものを把握ということで、県議会、公聴会、意識調査、市町村長の意見交換会が書いてあるのですけれども、アンケートの結果が今日公表されて、ニュース等々でも見させていただいております。前回の定例会で見た時にも思ったのですが、アンケートの質問の仕方次第で、いかようにも回答は出てくるではないかと思っています。例えば、問5-1避難等防災対策の3, 4, 5については、「必要でしょうか」、と聞かれればだいたいの方は「必要だ」というのが当たり前ではないかと思います。これからUPZ圏内の追加の調査結果も踏まえて、いろいろな検討材料になると思いますが、アンケートにどこまで信憑性があるのかは疑問が残るところです。これに対して、公聴会は実際に顔を出して、YouTubeで私も可能な範囲で見させていただいておりますが、その中の発言が県民の多くの意見の大事なところだと思っておりまして、ここには書いてありませんが、賛成と条件付き賛成を合わせると52名、6割の方が再稼働について賛成しているということが公聴会の結果だと思います。そういうところも踏まえて、県知事は今後判断をしていただきたいと思います。

また、前々から申し上げておりますように、ぜひ、県知事に柏崎刈羽原発の視察をお願いしたい。実際に知事の目で見ていただくことが、安全対策等々も踏まえて確認できる大きな部分だと思いますので、今後、ぜひ検討していただければと思い、意見とさせていただきます。以上です。

◎品田善司 議長

新潟県さん、お願ひします。

◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

公聴会と視察の部分は、私からお答えさせていただきます。公聴会では賛成が多かったといったことも踏まえて判断をということですが、公聴会についても賛成とか反対の数を見たわけではありません。むしろ、その多様な意見を聞きたいということで、なるべく賛成と反対のバランスを取って選定をした経過もございます。その他、条件付きなど様々なご意見がありました。例えば、「絶対的な安全対策が条件だ。」それは賛成ですかと

いう話もあるかと思います。したがって、一概に公聴会で賛成が多かったから判断という話にはならないと思っています。

視察の話は、まさにご指摘のとおりだと思います。実際に目で見て行くことが、一番理解ができるわけです。知事も柏崎の原発は見たいという話をしていますので、いずれ視察をする機会も来ると思っているところです。

アンケートは専門のコンサル等々と分析をして、その後評価ということになります。

石山さんで、何か補足があればいただけますか。

◎石山 課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）（＊県庁より、リモートで参加）

意識調査と私ども呼んでおりますけれども、聞き方によって大きく結果が違うでしょうということは、ご指摘のとおりだと思っております。

ただ、公聴会も意識調査にも、それぞれ良いところ、悪いところがあり、それだけで知事がご判断されるものではないと思っています。意識調査には意識調査の良いところがあり、公聴会には公聴会の良いところがある。それぞれ、いただいたご意見を知事がご判断されることになると思っております。この結果だけを捉えて、どうこうということではないと思っております。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他に、いらっしゃいますか。中村委員、お願ひします。

◎中村 委員

中村です。東京電力さんに要望です。県民意識調査の途中経過報告の2/9ページ、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について、「知らない」という回答が多く、非常に残念だと思います。構内の見学にもう少し力を入れていただきたいと思っています。構内の見学で説明を受けることで納得できることが多いので、そこに力を入れていただき、この「知らない」を「知っている」に変える努力をしていただければと思います。以上です。

◎品田善司 議長

東電さん、お願ひします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の杉山です。ご意見ありがとうございます。

「百聞は一見に如かず」ということで、視察に力を入れてきましたが、来ていただける方の多くが、柏崎市、刈羽村、近隣の方であり、比率は近い距離の方ほどご見学いただいております。

今回、このアンケート途中経過は、UPZ・PAZ以外であるので、そういうところもあるかもしれません。今、県内の皆様にもできるだけご視察いただくために、コミュニケーションブース等で視察の勧奨も実施しております。また、先ほどもご説明させていただきました、近隣でのコミュニケーションブース会場であれば、コミュニケーションブースから構内見学にそのままお連れする等、色々な努力をしてまいりたいと思っており、中村委

員がおっしゃるように、視察に関してはこだわっていきたいと思っております。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他にいらっしゃいますか。それでは、本間委員、お願ひします。

◎本間 委員

本間です。新潟県に質問と意見です。

知事がこの間いろいろなことをやられてきましたけれども、新潟県の3つの検証委員会が、私の目から見ると非常に中途半端なところで結論を出してしまったことから始まって、全ての声にかなりバイアスがかかっていると思っています。

公聴会については、数を見るものではないということなので、それが言い訳になるのでしょうか、半分が団体推薦で、しかも各会場で8・9人はしゃべっていますから、毎回同じような団体の方がしゃべっているわけです。その団体の中のいくつかは、明らかに積極的に推薦している商工会議所などなわけです。

この地域の会というのは非常によくできっていて、反対と賛成の人と中間の人人が出て話しています。この公聴会では、我々反対派が発言しようとしても、一般的の参加の枠で手を挙げて選ばれるしかないという極めて偏ったかたちです。ですから、先ほどのように圧倒的に賛成の人が多くたと思う人も出てくると思います。これは私の意見です。

それで、質問です。これらの結果を見て知事が判断され、その後に県民の意思を聞くと話されましたけれども、知事が「再稼働する」あるいは「しない」と判断されて、その後に県民の意思を確認し、知事の判断と県民の意思が異なった場合は知事の判断を戻すことは可能なのか。もっと具体的にいうと、知事が再稼働でいきたいと言って、県民の意思を聞く方法は何だか分かりませんが、県民の意思が再稼働に反対だという結論になった場合、知事の判断は撤回されるのでしょうか。地元同意は法律的な根拠が無く、知事が一旦OKと言って東電が動かしてしまえばそれで行ってしまうのですが、県民が反対と言ったら止めるのか。係の方に聞いても分からぬかもしれません、分かったら教えてください。

◎品田善司 議長

新潟県さん、お願ひします。

◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

私の理解ということで、ご説明したいと思いますが、知事が判断して結論を出し、それについて県民の意思を確認する。その後、国から、今、理解要請というものもいただいていますので、国に対して何らかの回答をすることになります。当然、結論について県民の意思を確認するわけですから、それを踏まえた回答をすることになるかと思っています。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他に、おいでですか。はい、飯田耕平委員、お願ひします。

◎飯田耕平 委員

飯田です。県民意識調査についてお聞きしたいです。既に終わりましたので、この質問が妥当かどうかわかりませんが、前回のこの会議で県からコンサルタント会社と契約して行いましたと言われたコンサルタント会社は、野村総研でよろしいですか。

それと、どういう理由で野村総研を選ばれたのか、教えていただきたいと思います。

それから、質問項目については、当然、県で原案を作り上げて相談されたのではないかと思うのですが、その点はどうだったのか。また、今後もコンサルタント会社と協力して分析を行うということですけれども、コンサルタント会社の関わりはどのようなものか、質問の意味もあいまいですけれども、教えていただければと思います。

◎品田善司 議長

新潟県さん、お願いします。

◎石山 課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）（＊県庁より、リモートで参加）

県庁から、お答えさせていただきます。

まず、コンサル会社は、ご指摘のとおり野村総研です。次に、どうやってそこと契約したのかということですが、県でプロポーザル形式の業者選定を行いました。県のほうで、こういう調査をやりたいのですけれども、事業者の方どなたかいませんか、提案してくださいということを呼びかけ、手を挙げてこられた事業者の中から、県が最も優秀なところを選んだ。その結果が野村総研でした。

それから、県が作ったのかというご質問ですけれども、県であらかじめ原発の必要性や安全性、防災、こういったものを聞きたいという骨格は考えた中で、質問票の作り方は民間の事業者のほうが上手なところがありますので、こういうことを聞きたいがどういうふうに聞けばいいだろうかアイディアを出してもらって、今の調査票を作り上げてきたところです。

それから、今後の関わりですけれども、この後、この結果について分析を行います。分析は、業者のほうが長けておりますので、いろんな設問間のクロス集計といいますが、あの質問とこの質問を組み合わせてどうだろうか、地域別にどうだろうかなどの分析については、業者に力を発揮してもらいたいと考えています。回答は以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。小田委員、お願いします。

◎小田 委員

商工会議所の小田でございます。まだ、中間報告ということですけれども、問2のところで関心のある方がやはり多く、70%以上の方があるといふことですが、一方で、東電さんの安全対策を知らないという方も半分以上いて、PAZ・UPZについて知らないという人が8割以上いるという現状から、関心はあるけど自分で情報は取りに行かない人が圧倒的に多いのだろうと思います。

私は、自分で情報を取りに行かない人たちの意思を確認することに意味があるのかと

考えています。多様な意見を取るということは分かるのですが、意思まで確認する必要があるのか、私は、それらが判断に反映されることに関して、すごく不安を感じています。やはり、ここは選挙で選ばれた県議会で判断してもらうほうが、私個人としては非常に安心できると考えています。意見を述べさせていただきました。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。新潟県さん、ございますか。

◎石山 課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）

おっしゃるように、自分で情報を取りに行かない人がいるのかもしれません。まだそこは、はっきりとわかっていないので詳しく調べ、ご指摘のようなことがあるかもしれません。しかし、何か他の要因があるのかもしれませんと思っています。県としては、いろいろな方のご意見を汲み上げる必要があると考えており、結果としてそういうことが分かったということも大事なことだと思います。まだ、どのくらいそういうボリュームがあるのかをわからないまま進めてきたところであり、実際にそういうことがあるかもしれません。そういう方もいらっしゃるということを踏まえて、いろいろ県としてもやれることもあると思いますし、事業者、国にも頑張ってもらいたいことは出てくるかもしれません。そういうことが浮かび上がるといいと考えているところです。決め方については、いろいろなご意見があると思います。

◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

県民意識調査の結果は、今日出たばかりですので、この結果を踏まえてどうするかという話は、今のところないですけれども、一般論として、やはり県民の皆様に正しく理解した上で判断いただきたいという部分は、おっしゃるとおりと思っています。今回の調査結果に関わらず、正しく理解いただくための取組は続けていきたいと思っています。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。岡田副会長。

◎岡田 委員

岡田です。県民意識調査の内容についてお願いと、再稼働のフローについて質問があります。

まず、県民意識調査の9分の7ページ目に、回答者の回答数があるのですけれども、実際に配布したものを見ると回答率が出ると思います。発電所から距離に応じて回答率が変わってくるものかどうかに興味があり、できれば、自治体ごとに地図に落として、色変えて視覚的に分かる資料をお願いしたいと思います。

次に質問ですが、「再稼働問題について」県民の多様な意見を把握し、それらを見極めて知事が判断され、改めて県民の意思を確認するというプロセスなのですが、これは最後に知事の判断が来るべきではないかと思います。仮に、住民が選んだ県議会の方の意見を聞き、公聴会、意識調査、首長とも意見を交換し、ある程度の判断が出たところでこうなりますと決めましたが、やはり違っていましたということが起こり得るとしたら、これか

らの行政が何をもって住民の意見を判断していくのかというプロセスに、ものすごい課題を課してしまうのではないかと思います。プロセスとして大事なのは、やはり議会の判断だろうと思うのですが、それが必ずしも住民の意見を反映しなかったということが起これり得ると、ものすごく社会を混乱させることになるのではないかと思います。

したがって、知事の判断が最後に来るべきと、今さらながら思うところあります。

以上です。

◎品田善司 議長

新潟県さん、よろしいでしょうか。

◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

知事の判断が最後に来るべきではないかという部分になりますが、知事として、実は2回県民の意思を見極めるようになっています。県民の多様な意見の把握の後に県民の受け止めを見極め、その上で判断して、さらにその結論について県民の意思を確認するといったフローになっています。

この再稼働問題については、知事に丁寧に進めたいという強い気持ちがあり、その気持ちからこういったかたちになっていると推察するところです。私から述べられるのはそこまでなので、今、県として考えているのはこういうフローですという説明に留めさせていただきたいと思っております。

◎品田善司 議長

本庁は、何かございますか。

◎石山 課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）

県庁から付け加えるものはございません。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。

◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

自治体ごとに地図に落としていただきたい、といったところについてはどうでしょうか。

◎石山 課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）

地図に落として見たいというご意見ですけれども、参考にしていろいろ考えていきたいと思います。おっしゃるとおり、地域別の傾向がきっと見えてくるだろうということを、私共も期待をしているところがあります。関心の程度や理解といったところに、どんな差があるのかをよく見て行きたいと思っています。また、その表し方については、よく考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。水戸部委員、お願いします。

◎水戸部 委員

柏崎青年会議所の水戸部です。新潟県に質問させてください。何度も聞いているかもし

れないのですが、判断をする時の主体というのは知事一人なのか、それとも判断をする組織・機関のようなものが設置されて意思決定されるのか、どういう構造になっているのか教えていただきたいです。

◎品田善司 議長

新潟県さん、お願いします。

◎春日 副参事（新潟県防災局原子力安全対策課）

フローの中では、知事の判断になっています。知事がリーダーとして県民の受け止めを見極めて、リーダーとして知事が判断するといったフローになっています。

◎水戸部 委員

ありがとうございます。

そうであれば、先ほど岡田副会長もおっしゃっていたとおり、私もそういう意志決定をするのが政治家の仕事だと思うので、それが最終判断になるべきではないかと思います。意見です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。竹内副会長。

◎竹内 委員

竹内です。感想なので回答は要らないです。私は、県民投票の署名にも少し関わり、再稼働賛成・反対をしっかり示してもらったほうが良いのではないかと思っていました。私は、原発には反対です。原発の再稼働そのものは否定しないけれども、時期尚早だったのではないかと思うのです。この間、公聴会や県民意識調査など、知事や県からいろいろな意見を聞く機会を持っていただきました。それを見た時に、「ああ、なるほど、こういうマルでもバツでもないものを、知事は見てくれるのだな」と思いました。私は、今回の知事の一連の動きについては、本当に細やかに県民がそれぞれ対立しないように、リーダーとして動いてくださったと思っています。

そして、自分の存在をかけて意思を確認するということなので、今後、また慎重にやつていただきたいと思っております。以上、感想です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他にいらっしゃいますか。もうお一方、大丈夫だと思いますが、よろしいですか。

無いようですので、本日の定例会の議題はこれにて終了させていただきたいと思います。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

事務局、お願いします。

◎事務局

次回の定例会についてご案内します。第 269 回定例会は情報共有会議です。令和 7、2025 年 11 月 12 日水曜日、午後 3 時から、柏崎市産業文化会館で開催します。

このあとの取材は、1 階エントランスホールで 8 時 50 分までとします。

以上を持ちまして、地域の会第 268 回定例会を終了します。ありがとうございました。

— 終了 —